

2月のお知らせ



市役所は 364-1111



生活情報

税務課からのお知らせ

■償却資産（固定資産税）の申告をお願いします

1月1日現在で、市内に固定資産税の対象となる償却資産（土地・家屋以外で事業の用に供しているもの）を所有している方は、申告が必要です。申告書が届いていない場合はご連絡ください。また申告書の様式については市のホームページよりダウンロードもできます。

■家屋を取り壊した時はお知らせください

家屋を取り壊した方は、その家屋の登記の有無に関わらず、市役所に家屋滅失の届出が必要です。なお、登記をしている家屋については、別に法務局で「滅失登記」と手続きが必要になります。

■東日本大震災による固定資産税・都市計画税の軽減措置について

東日本大震災で被災し、被災証明書の判定が半壊以上の方で、新たに固定資産を取得された場合に以下の軽減措置を受けられることがあります。詳細や手続きなどについてはお問い合わせください。



と き 2月23日(土) 13:30~15:30

ところ 塩釜市立病院1階ロビー

「ヘリコバクター・ピロリ菌とピロリ菌外来について」をテーマに、内科 佐野医長がお話します。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

問 市立病院事務部経営改革室 ☎364-5521

・被災代替住宅用地の特例

被災した住宅用地の所有者などが、平成33年3月31日までの間に代わる土地を取得した場合、更地であっても取得した翌年から3年間は住宅があるものとして土地の固定資産税などが軽減されます。

・被災代替家屋の特例

被災した家屋の所有者などが、平成33年3月31日までの間に代替の家屋を取得した場合、その家屋に係る税額のうち被災した家屋の床面積相当分について取得した翌年から6年間税額が軽減されます。

問 税務課固定資産税係 ☎（内線219・220）

被災者生活再建支援金
基礎支援金の申請期間の延長について

被災者生活再建支援金の基礎支援金の申請期間が平成25年4月10日までとなっていたが、平成26年4月10日までに延長されました。申請がお済みでない方は、忘れずに申請してください。加算支援金については、これまでどおり平成30年4月10日までの申請期間となっております。

また、これまでの義援金や見舞金の申請をお済みでない方も早めに申請してください。

問 生活福祉課 ☎364-1131

児童手当制度をご存知ですか？

児童手当は、中学校3年生までの児童を監護・養育している方に支給されます。支給を受けるためには申請が必要です。出生や転入などで新たに受給資格が生じた場合は、児童手当認定請求書を15日以内に提出してください。認定になると、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。

児童手当の支給について

支給日 平成24年10月～平成25年1月分までの児童手当を2月5日(火)に受給者（保護者）の口座に振り込みます。確認は翌日以降にお願いします。また、現況届の手続きがお済みでない方は、届出をしてください。

支給額 月額で一人当たり以下のとおり支給されます。

●3歳未満の児童 一律 15,000円

●3歳～小学校修了前の児童

第一子・第二子 10,000円、

第三子 15,000円

●中学生 一律 10,000円

●前年の所得が一定以上の場合
5,000円

問 保険年金課医療係 ☎（内線223・275）



相談の窓口

	日	時	場	所	電	話
身体障害者相談	毎週火曜日	10:00~14:00	身体障害者福祉協会	北浜4丁目6-52	☎362-6865	
知的障害者相談	毎月第2・第4火曜日	10:00~14:00	(社)あしたば福祉会「あすなろ」	(塩釜ガス体育館となり)	☎361-9981	
生活相談	平日毎日	9:00~16:00	市民相談室	電話でもどうぞ	☎(内線288)	
消費生活相談	平日(休を除く)	9:00~16:00	市民相談室	電話でもどうぞ	☎(内線288)	
高齢者職業相談	平日毎日	8:30~17:00	塩釜公共職業安定所		☎362-3361	
青少年悩み事相談	平日毎日	9:00~16:00	青少年相談センター	(公民館本町分室)	☎363-3715	
臨床心理士教育相談	毎週火曜日	9:00~17:00	青少年相談センター	(公民館本町分室) 予約制	☎364-7445	
不登校相談	平日毎日	9:00~15:00	けやき教室	(公民館本町分室)	☎364-5141	
育児相談	平日毎日	9:00~17:00	しおがま子育て支援センター		☎363-3630 FAX367-0306	
家庭児童相談	平日毎日	8:30~17:15	ファミリーダイヤル	子育て支援課(壱番館2階)	☎364-1178	
介護保険相談	平日毎日	8:30~17:00	地域包括支援センター	(壱番館2階)	☎364-1204(内線719)	
成人健康相談	2月25日(月)	13:00~15:00	保健センター	予約制	☎364-4786	
アルコール・薬物関連専門相談	3月22日(金)	14:30~17:00	塩釜保健所	(北浜4丁目8-15) 予約制	☎365-3153	
ひきこもり・思春期こころの相談	2月27日(火)	13:30~16:30	塩釜保健所	(北浜4丁目8-15) 予約制	☎365-3153	
HIV抗体検査・HIV抗体検査・HIV抗体検査・HIV抗体検査	2月6日(火)・20日(火)	10:00~12:00	塩釜保健所	(北浜4丁目8-15) 予約制	☎365-5504	
行政相談	2月13日(火)	13:00~15:30	市民相談室			
人権相談	2月18日(月)	10:00~15:00	公民館本町分室		☎362-2338 (仙台法務局)	
母子父子家庭など特別相談	2月21日(木)	予約制	宮城県母子福祉センター	(宮城野区安養寺)	☎256-6512	
犬・猫の引取り(有料)	2月14日(木)・28日(木)	10:00~12:00	塩釜保健所	(北浜4丁目8-15)	☎376-7051	
無料法律相談	2月28日(木)	13:30~16:00	本庁2階会議室	※裁判・係争中のもの、法人・営利に関しては対象外。事前手続きが必要(予約は2月4日(月)9:00から市民相談室(内線288)で受け付け)		
警察総合相談	毎日	24時間対応	受け付けは警察相談センター	☎266-9110 DVやストーカー被害でお困りの方などは相談を		